

# ふるさと探訪

県指定重要文化財（彫刻）

## 木造聖観音菩薩坐像 一軀（奥の院安置）

県指定重要文化財（建造物）

## 会津松平氏庭園石造三重塔 一基

所在地 桑折町大字万正寺字坂町二〇番地  
所有者 観音寺

所在地 会津若松市花春町二七六番二  
所有者 会津若松市

国指定名勝「会津松平氏庭園」内  
の東北隅の築山の斜面に建っている

もので、総高は現況で一八・四セ  
ンチメートル、材質は安山岩質の火  
山礫凝灰岩から出来ています。

当初から三重塔として造られたも  
ので、王朝風のおおらかで均整のと  
れた造形感覚を示しており、平安後

期の作と思われますが、鎌倉初期を  
下ることはないと推定されます。

このような石造三重塔は、本県は  
もとより全国的にも類例が少なく、  
山礫凝灰岩から出来ています。

した。

本像は、頭部正面に化仏があり、  
左手に未開敷蓮華を持ち、右手は第  
一・二指を捻じ、右足を上にして結  
跏趺坐しています。材質は桂材で、  
構造は一本造り、彫眼が施されています。

享保年間に本堂大破の際に被災し  
ましたが、まもなく修理されたもの  
で、当初の部分は頭部正面と本体部  
で、前後のみです。体幹部の肉づけにみ

る抑揚のある彫刻性や面長で仏像ば  
なれした目鼻立ちの彫り口から藤原  
末期から鎌倉初期のものであると思  
われます。

彫刻史上、聖観音菩薩は立像の形  
式をとるものが多いですが、本像は  
坐像という全国的には極めて少ない  
もので、平成七年三月三十一日付け  
で、県指定重要文化財に指定されま  
した。

